

6月は環境月間

《県内の主な取組》

1. 島根県の省エネ宣伝マン“スマートライフマン”が環境月間をPR

6月14日（火） JR松江駅 7:30～8:30
益田市キヌヤ 17:30～18:30

2. CO2削減／ライトダウンキャンペーン

6月21日から7月7日までの間、ライトアップ施設や家庭の照明の消灯を呼びかけ
6月21日（火）[夏至]と7月7日（木）[クールアース・デー、七夕]を特別実施日として、両日の夜8時から10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけ

3. ラムサール条約湿地中海・宍道湖一斉清掃

ラムサール条約の登録湿地である中海・宍道湖の環境保全と賢明な利用の促進を図るため、沿岸の一斉清掃活動を実施

【期 日】6月12日（日）

【場所・時間】中海・宍道湖沿岸の各市で設定

【開 始 式】午前8時30分から午前10時まで 米子市 湊山公園

【主 催】島根県、鳥取県、松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、中海・宍道湖・大山圏域市長会、宍道湖水環境改善協議会

4. 自然環境保全活動や自然観察会等の実施

・貴重な自然環境を保全するための草刈りボランティアの実施

姫逃池保全活動 6月12日（日）

赤名湿地保全活動 6月19日（日）

・自然観察指導員を養成する講習会

三瓶青少年交流の家 6月25日（土）、26日（日）

5. 廃棄物不法投棄防止パトロール

県、県産業廃棄物協会、関係市町、警察等が県内の8つの重点監視地域を合同パトロール

【実施日】5月30日（月）